

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

65期(2011/平成23年)

人の縁

新65期、東京修習3班、東京弁護士会配属。これが私の修習でした。3班は、弁護修習からのスタート。「貸与元年のかわいそうな期」「東京修習は人数が多いから、人間関係が希薄」「弁護修習スタートは、最初、修習生同士がバラバラになるので仲良くなりにくい」そんなネガティブな前評判も耳に入ったりもしましたが、結果的には、修習同期にも、諸先輩方にも人の縁に恵まれ、本当に楽しく充実した修習時代でした。

東京修習になったのは、深く考えたわけではなく、東京出身で、仕事も東京ですようになるので、という程度で希望し、その通りになったからです。元来、飲み会やその幹事が好きだった私は、上記のようなネガティブな前評判もあったので、だからこそ、人との交流、縁を大事にしようと心がけていました。

自分の修習地と班が決まってからすぐ、人伝に同じ東京修習3班の人を探して、修習開始前の11月に飲み会を開催し、1班70数名のところ、半数以上の約50名が集まりました。幸いなことに気の合う仲間が何人もいて、今でも定期的に飲んだり仲良くしており、本当に良い同期に恵まれました。

最初の弁護修習では、指導担当の弁護士のみならず、同じ事務所の先輩方にも親しく接していただき、日中も夜も、多くの時間を一緒にすることができました。配属先の事務所に、会派の活動を活発にする先輩がいらっしゃったこともあり、色々な弁護士の会合、飲み会にも連れて行っていただきました。その際のご縁で、就職する事務所も決まりましたし、現在も親しくさせていただいている諸先輩方にもたくさん巡り会うことができました。先輩方の、日中の仕事への真剣な取り組



会員 高橋 弘行 (65期)

みと、飲み会での気さくで人間味のある様子に接するにつけ、弁護士という職業の素晴らしさ、やりがい、楽しさを感じるようになりました。

当会修習恒例の熱海合宿や、当会主催の起案や講義の際には、多くの修習委員の先輩方とも仲良くさせて頂いていただきました。弁護修習が本当に楽しく、修習委員の先輩方がとても素敵な方が多かったことから、私も弁護士になった後、1年目から現在まで修習委員をしています。自分が修習時代にお世話になった会員と、同じ修習委員として修習生の指導にあたる立場になり、「高橋くんも、修習生として元気に飲んでいる印象ばかりが強かったけど、だいぶ成長したものだね」等と言われると、本当に嬉しく感慨深いものがあります。

その後、刑事裁判修習、民事裁判修習、検察修習、集合修習と続きましたが、その間も、修習生同士の飲み会・旅行、弁護士の先輩との飲み会、裁判官や検事との飲み会等、大小様々な規模の企画を行い、人の縁を大事にして広げながら、楽しく充実した期間を過ごすことができました。

考えてみると、修習同期とは今でも仲が良く、就職も修習の縁で決まり、当時知り合った多くの先輩方と今でも親しくさせて頂いていただき、仕事面でも一緒にする機会が多く、自分も修習委員になる等、修習時代の縁が、その時期だけで終わることなく、現在も深く続いています。

いつまでも、修習時代の初心、人の縁を大事にしようという姿勢を忘れず、先輩からの恩を今度は自分が後輩に同じように返して行って、これからも頑張りたいと思っています。